

ワシントン条約廃棄と日本海軍

今村 佳奈子

序 章

一九三四年十二月二十九日、日本は「海軍軍備制限に関する条約」(以下「ワシントン条約」と略称する)の廃棄を通告した。さらに一九三六年一月十五日には、前年十二月から開かれていた第二次ロンドン軍縮会議を離脱し、こうして日本はワシントン条約以来十三年あまり続いた条約海軍時代に訣別した。

この条約廃棄通告及び軍縮会議離脱は一九三三年の国際連盟脱退通告とともに、日本の国際的孤立を決定づけるものであった。と言うのも、海軍軍縮体制は列国が協調したワシントン体制の二本柱の一つだったためである。東アジアにおける協調体制は、一九三一年の満州事変、三二年の上海事変によって既に崩壊していた。日米関係が陰悪化する中、日本にとって軍縮会議は関係修復のための機会であったが、既に述

べたようにそこでの議は合わず軍縮体制もまた崩壊した。こうして日本はワシントン体制から離脱し、孤立を強めていったのである。したがってワシントン条約廃棄による太平洋無条約化は、対米開戦への過程の中で、重要な問題の一つであると言える。

ところで、ワシントン条約廃棄及び軍縮条約離脱問題については、既に多くの研究がある。麻田貞雄氏は、「条約派」¹と「艦隊派」²との対立の起点を一九二一―二二年のワシントン会議における「岡加藤の一騎打ち」に求めている。そして、一九三〇年の第一次ロンドン軍縮以降海軍部内で軍令部を中心とする艦隊派の勢力が増大し、第二次ロンドン軍縮においては条約廃棄を主張する強硬な海軍を抑えることができなかつたとする。³ 同様の構図は、小林龍夫氏、⁴ 秦郁彦氏らにも共通している。⁵

本論文は、このような構図を決して否定するものではない。

しかし同時に、ではなぜ海軍は強硬に条約廃棄を主張したのか、という視点も必要ではないかと考えるのである。

この点に関し、麻田氏は海軍の対米観との関係を指摘している。すなわち、「国際連盟脱退によつて深められた外交的孤立感、アメリカもしくは米英協同の極東介入への懸念」、「アメリカの海軍拡充計画に対する不安」という心理的要因があいまつて、海軍に条約廃棄及び軍備平等権（均勢、パリティー）を要求する決意を固めさせたとするのである。

これに対し私は、国内問題との関係で本問題を捉えたい。つまり、麻田氏の指摘を否定するつもりはないが、それに加えて当時海軍が置かれていた状況、他政治集団との関係あるいは海軍部内状況の中にも、海軍が条約廃棄を主張し得た要因があるのではないかと考える。そこで本論文では、条約廃棄問題を通して、当時の国内政治における海軍の位置及び海軍部内状況について明らかにすることで、海軍が条約廃棄を主張した要因について考察したい。既に述べたように、本問題は対米開戦へといたる過程の中で重要な問題の一つである。したがつて、海軍が条約廃棄を主張した要因について考察することは、対米開戦へといたる過程の一端を明らかにすることにちつながらと考えている。

第一章 一九三〇年ロンドン軍縮以降の海軍部内

第一節 部内状況の変化—軍令部条例改正と大角人事—

ロンドン軍縮問題を機として一挙に噴出した海軍部内の対立では、海軍省を中心とする条約派が一応の勝利を収めたと言える。しかしこの対立によつて生じた亀裂は条約が成立した後も修復されず、艦隊派と条約派の深刻な内部抗争に発展した。とはいへ、この時期は依然として条約派の優位が保たれていたと言えよう。

しかし、一九三一年から三二年にかけての人事により条約派の優位は早くも揺らぎ始めた。一九三二年十二月十三日大角岑生大將が新海相に就任した。大角は、「時勢が軍国主義の方にかたむくと、方向を変えて加藤大將（軍事参議官）に迎合」した⁷²。以後大角の下で艦隊派の意に沿つた人事が行われることとなる。

一九三二年二月二日には伏見宮博恭王が海軍軍令部長に就任した。伏見宮はロンドン軍縮問題で条約派に強硬に反対した一人で、艦隊派とされている。大角は、伏見宮の軍令部長就任に対して反対の立場を取つていた。しかし、東郷平八郎元帥の口から「伏見宮殿下を軍令部長に」と言われた以上、東郷の一言には従わざるを得なかつた。

なお、伏見宮を軍令部長にと画策し、東郷を担いでそれを

実現させたのは加藤寛治ら艦隊派であったことは明らかである。加藤らは伏見宮の軍令部長就任について東郷及び伏見宮の同意を得、さらに大角海相も同意させ、谷口を辞職させるべく策動した。こうして一九三二年一月十六日、谷口は「病氣と軍事行動一落着に付」¹⁰辞任を再申し、二月二日には伏見宮の海軍軍令部長就任が実現したのである。これ以後伏見宮は海軍部内で絶大な権力を持つようになり、その意に沿わない海軍政策や人事は困難となった。

伏見宮の軍令部長就任直後の一九三二年二月八日、高橋三吉中将が軍令部次長となった。高橋は艦隊派の一人で、こうして「加藤、末次、高橋三提督を軸とする海軍の反動時代」¹¹が生まれたのである。

高橋は、着任後すぐに戦時大本営・同勤務令の改定に着手し、これを実現させると同年六月、軍令部編成の強化に着手した。高橋は辞職する決心をも表明して押し切り、こうして軍令部は立て続けに自己の要望を実現させた。そしてこの後、ついに軍令部は悲願であった軍令部条例及び省部互涉規程の改正に着手することとなる。

軍令部条例改定案の骨子は、①名称の変更、②軍令部長の権限拡張、③軍令部条例第6条の削除であった。¹²①は「海軍軍令部」を「軍令部」に、「海軍軍令部長」を「軍令部総長」に改称しようとするもので、②は、これまで軍令部長は「国

防用兵ニ関スルコトヲ参画シ親裁ノ後之ヲ海軍大臣ニ移ス」とされていたのを「国防用兵ヲ掌リ用兵ノ事ヲ伝達ス」と改定するというものである。③の第六条は軍令部参謀の職務分掌を限定、明示的に列記していたものであった。これら軍令部の改定案に対し、海軍省側は悉く反対した。

しかし七月十一日の大角海相と伏見宮海軍軍令部長との商議の結果、大角が伏見宮に押し切られた形で軍令部条例改正の件は同月二十二日内定した。この後、伏見宮は軍令部の最終案の商議で省部間の食い違いが表面化した際、この案が通らなければ部長を辞めると大角に迫り、軍令部側の要望を押し通した。

このように伏見宮が軍令部条例改正を強く主張した背景には、加藤寛治らの策動があった。寺島健軍務局長は、「軍令部長宮のおつしやつたことについては、要するに加藤寛治大將だの金子（堅太郎―筆者注）子爵だのが、かれこれ軍令部に都合のいい、やうな憲法の解釈をしてしきりに煽てゐるといふ事実がある」¹³と見ていたが、加藤と金子の往来も含め、そのような事実があったとみてよいだろう。¹⁴また、加藤は高橋次長に注意を与えているほか、大角に対しても賛成するよう注意を与えていたことがうかがうことができ、積極的な策動が見られる。¹⁵

こうして新軍令部条例は「軍令部令」と改称し、一九三三

年十月一日施行となつた。新省部互渉規程は「海軍省軍令部業務互渉規程」と改称し、同日制定発令された。軍令部令では、第一条で「軍令部ハ国防用兵ノ事ヲ掌ル所トス」とされている。

以上のような軍令部の権限拡大は、伝統的な海軍省優位、政治優先を崩した。軍令部は制度面での海軍省の優位を崩すことに成功したのである。これはすなわち条約派の制度面での優位を崩すことでもあつた。そして人事面でも同様のことが企図された。

加藤寛治らの策動によつて軍令部長に伏見宮を据えた艦隊派は、以後伏見宮の皇族の権威を背景に、海軍部内から条約派を一掃すべく画策した。結果、ロンドン軍縮で加藤らを抑えた条約派の面々は次々と現役を追われていった。これが大角人事である。この条約派追放人事の犠牲となつたのは以下のとおりであるが、これらに関して加藤寛治ら艦隊派が策動したのは明らかである。¹⁷⁾

山梨勝之進(大将) … ロンドン会議当時の海軍次官。

一九三三年三月予備役。

小林 躋造(大将) … ロンドン会議後に海軍次官。

一九三三年九月予備役。

谷口 尚真(大将) … ロンドン会議後、加藤寛治の後任

として軍令部長。一九三三年九月

予備役。

左近司政三(中将) … ロンドン会議当時主席随員。

一九三四年三月予備役。

寺島 健(中将) … 軍令部条例改正時の軍務局長。

一九三四年三月予備役。

堀 悌吉(中将) … ロンドン会議当時、軍務局長。

一九三四年十二月予備役。

こうして艦隊派の条約派追放人事はほぼ完了した。以後海軍部内ではロンドン軍縮以降勢力を増した艦隊派が、それまで主流であつた条約派にとつてかわり、ワシントン条約廃棄を推し進めることになるのである。

第二節 海軍部内の軍縮問題観

ワシントン・ロンドン両条約の有効期限は一九三六年末までであつたが、ワシントン条約には締約国のいずれからも期限の二年前に条約廃止の意志通告がない場合は、同条約は締約国の一国が廃止の通告を行なつた日から二年を経過するまで有効とする、という旨の規定があつた。また、ロンドン条約には一九三五年に海軍軍備に関する新条約を成立させるために会議を開催する旨が規定されていた。そこで海軍部内でも一九三〇年代前半、これらの軍縮問題への対応について検討された。

一九三〇年代半ばには、海軍は既存の軍縮条約では国防の安全を期し得ないと判断し英米との均勢（パリティー）を要求すべきだと主張するようになっていた。

その背景には、まず、従来の漸減邀撃作戦の効果への疑問がある。海軍は艦船・航空機の発達、さらに石油燃料の利用、設備の改善等が、ワシントン会議当時比べて日本海軍の作戦を不利にする結果を招いたと考えていた。¹⁹⁾

さらにソ連や中国の情勢の変化も、海軍の軍拡論者を勢いづけた。海軍は、ソ連や中国の航空兵力が著しく増大しつつあると判断していた。

また、海軍は満州問題と海軍軍縮とを関係付けていた。艦隊派の末次信正は、現在は満州問題が時局の中心となつてゐるが「連盟ノ抗議ニ屈セス米國ノ恫喝ヲ退ケテ陸軍ヲシテ後顧ノ憂ナカラシメタルハ、西太平洋ノ海權ヲ掌握スル我海軍ノ儼然タル実力ニ恃ミタレバナリ」と述べている。しかしこれに関しては、その意図するところは、時局の中心となつた満州問題と海軍とを関係付けることで「国防上更ニ直接且深刻ナル軍縮問題ニ対シ一層真剣ナラザルベカラザル」と主張することにあるとも考えられる。

ところで、軍令部の石川信吾中佐は、一九三三年十月に「比率主義ヲ放棄シ均勢ヲ主張ス」と述べている。しかしこの時既に「軍縮協定成立ノ算ナシ」とも判断しており、軍備

平等権の主張は受け入れられるものではないと見込んでいた。そして石川は同時に、無条約状態でも「国防ノ安固ヲ期シ得ル」と結論づけている。石川は艦隊派の中でも特に強硬であったが、以後の海軍の主張はこの時の石川の主張と同様のものとなった。

こうした海軍部内の主張を受けて、当時の大角岑生海相は、五相会議において、既存の軍縮条約から離脱することが肝要だと言明した。五相会議は一九三三年十月中に五回開かれたが、このとき決定された「帝国国策」では「華府及「ロンドン」条約改定ニ就テハ予メ關係諸國ト諒解ヲ遂ケ以テ有利ナル解決ヲ期スル」とされている一方で、「已ムヲ得サレハ會議ノ決裂ヲ意トスルコトナク国防ノ安全ヲ確保ス」とされている。²⁰⁾

第二章 ワシントン条約廃棄をめぐる国内政治過程

第一節 予備交渉開始

一九三四年五月、当時の斎藤実内閣はイギリスで翌年に開かれる軍縮会議に関する意見交換に関する提議を受諾した。

こうして予備交渉が開始されることとなつたわけであるが、既に見たように海軍部内では既存の軍縮条約は廃棄すべきとの主張であった。海軍艦隊派の末次信正は、六月八日「軍縮

「対策私見」の中で、既存条約を廃棄し無条件無制限を最上とすること、次善の策として各国共通最大限度を定め、その範囲で自由に軍備を整えることを認める案の成立を期すること、ワシントン条約の廃棄を本年中に通告することを、主張している。²³

これに対し、日本の国際的孤立を恐れる外務省は条約廃棄には反対の立場をとっていた。予備交渉の経過を見極めるまで、廃棄通告を發することなく次期軍縮会議に臨み、不幸にして会議が分裂しても、それから廃棄を通告すれば決して遅くはない——このように外務省は、どうにか協定をまとめた²⁴と考えていたのである。

こうした外務省の主張は、鈴木貞一ら陸軍部内の一部にも見られる。しかしその一方で、陸軍の中でも海軍艦隊派に近い真崎甚三郎陸軍大將は、海軍の主張に対し理解を示していた。したがって、陸軍部内の軍縮問題をめぐる意見は決して一様ではなかったが、一九三四年六月に、陸軍としては「海軍の主張を支援して右の目的達成に邁進する」とした²⁵。海軍としての一体性から、「陸軍としては、どこまでもこれを支持しなければならぬ事情」²⁶にあったのである。

しかし陸軍は海軍の強硬な態度には不安を感じていた。一九三四年五月の参謀本部第四課起案「一九三五年海軍々縮會議に対する方策」では、海軍は五・一五事件以来「時として

公正を失し感情に走るの虞れ」がないわけではないので、「其の主張貫徹の爲旨目となり滿州問題其の他の重要な太平洋の諸問題を犠牲とすること無き」ようにしなければならぬとされている。²⁷

こうした中、七月四日に岡田啓介に組閣の大命が下り、八日には斎藤内閣に替わって岡田内閣が成立した。岡田が推挙されたのは、一九三〇年ロンドン条約の成立に尽力した穩健な海軍軍人として、加藤・末次の艦隊派を抑え海軍部内をまとめ、軍縮協定を成立させる役割を期待されたためである。岡田自身もともと軍縮を支持していたため、彼は強硬な海軍と対決する覚悟であった。すなわち、大角海相が強硬に職を賭してきた場合、海相を更迭し条約派の小林躋造軍事参議官を後任にしようと考えていたのである。実際、岡田は小林に対して海相に就任した場合にどう部内を収めるか研究しておいてほしいと述べている。²⁸

一方、ロンドンで六月十八日から続けられていた予備交渉は進展せず、ひとまず休会とすることになった。こうして七月十七日、外務省は予備交渉の一時中止を声明した。

第二節 条約廃棄通告・本會議

七月二十四日に開かれた五相會議では、軍縮會議の根本方針に関して討議された。大角海相は、海軍としては均勢（バ

リテイー)となる段階として「五ツ許リノ段階ヲ考究中ナリ」と。妥協的な案を示し、今度の軍縮会議では何とか協定を成立させたいということで意見は一致した。しかしワシントン条約の廃棄について岡田が「予備交渉モ見六ヶ月許リ待ツ事トシテハ如何」と提案したのに対し、大角海相は「夫レニテハ部内到底収ラス」と反対し、あくまでも年内の条約廃棄を主張した。

大角が部内統制を持ち出してきた背景には、海軍部内での加藤寛治や末次信正など艦隊派の策動があった。加藤は、軍備自主権の回復のため軍縮に対して強硬な態度をとる旨の上申書に連合艦隊の各艦長をして連署させ、末次や大角海相に提出させた³¹。さらに加藤は軍令部の加藤隆義次長に、海軍問題の部外対抗について活動が必要だと注意している³²。また加藤の下には末次ら艦隊派の面々が頻繁に来訪し、軍縮対策について懇談していたようである。また、中堅以下の若い士官クラスは加藤自身より強硬であった。既に述べた石川信吾中佐をはじめ艦隊派の少壮士官は、右翼集団との結びつきを再三懸念されており³³、加藤や末次自身よりも警戒されていたと考えられる。

このような海軍部内の不穏な動きを受けて、大角海相は条約廃棄を主張しつづけた。大角は八月二十日には、「早くワシントン条約廃棄を閣議で決定してもらはないと非常に困る」

とさえ述べている。

これに対し外務省は、条約廃棄にあくまでも慎重な姿勢を固持したが、大角海相と広田外相の間では、既にある程度の諒解が出来ていた。しかし、条約廃棄決定に対して外務省内部、特に局長クラスは最後まで反対していた。東郷茂徳欧亜局長は「かゝる提案をなすは条約破棄の意図を端的に示すこととなり、日本の平和的意図にも疑惑を抱かる、ことにならる」と考え、海軍案には徹頭徹尾反対した。

しかし、既に八月末までには外相ばかりでなく岡田首相も条約廃棄に折れていた。条約を支持していた岡田がなぜ条約廃棄ということに傾いたのか定かではないが、おそらく「もうかういふ雰囲気をつくつてしまつたんだから、大体これに乗つて行きながらなんとか転換するより方法があるまい」との判断があつたのであろう。

そして九月七日、予備交渉に対する方針が閣議決定され、①各国の保有兵力量の共通最大限を規定すること、②ワシントン条約は、同年末までにできれば関係国共同して廃止すること、とされた³⁴。こうして条約廃棄は正式に決定され、海軍はその主張を政府に認めさせたわけである。

ところで、外務省は元来英米との協調を重視しており、ワシントン体制の維持を望んでいた。しかし海軍の条約廃棄要求が強まる中、条約の廃棄決定は不可避的であつた。そこで、外務

省では条約廃棄に備えて協調を維持する代替策が模索された。

七月三日には、広田外相からクライヴ駐日大使に対英米不可侵協定構想が提起されたが、アメリカが消極的であったため結局この構想は挫折した。しかし十月二十三日に再開された予備交渉の見通しは暗く、外務省は十月二十九日、松平全権に対し、「或ハ四国条約ノ有効期限ヲ更新スルカ如キモ一方法ナラスヤト思考シ居ル」という訓令を与えた。この四国条約とは、ワシントン会議で締結された太平洋に関する条約のことであり、ワシントン体制の柱の一つとなった条約である。このように、外務省は条約廃棄に備えてあくまでも英米との協調を模索していたのである。これは強硬な海軍と世論、さらに行き詰まる予備交渉に直面した外務省がとった現実的な対応であった。

こうした中、十二月三日には閣議で、十九日には枢密院でワシントン条約の単独廃棄通告が決定された。一方翌二十日、ロンドンでは予備交渉が正式休会となった。そして二十九日、アメリカのハル國務長官に齋藤博駐米大使を通じて条約の廃棄通告が為された。こうして海軍の悲願はついに達成されたのである。

この後、一九三五年から三六年にかけて、軍縮会議が開かれた。しかし条約廃棄を実現させた後も海軍の主張は何ら変わることはなく、三六年一月十五日、ついに日本はロンドン

軍縮会議から脱退した。これにより、一九三六年末をもってワシントン・ロンドン両条約が失効し、ワシントン海軍軍縮体制は崩壊したのである。

第三節 世論の動向

前節までで見てきたとおり、海軍は条約廃棄を政府に認めさせついに悲願を達成した。では、このような海軍に対し世論はどう反応したのであるうか。そこで、以下では新聞及び雑誌に表れた当時の世論について見ていくことにする。

当時日本では「一九三五・六年の危機」が叫ばれており、一九三五年に開かれる予定であった軍縮会議への関心も高かった。予備交渉が開始されると、「東京朝日」では、日本の提案の正当性を宣伝する論が見られる。

また、海軍は政府に対しワシントン条約廃棄を強硬に主張し、新聞はその様子を頻繁に報じた。早急な条約廃棄に反対する外務省の主張も報じられたが、かと言ってそれに同調する論は見られない。外務省の主張は条約廃棄へと向かう流れを変えることができなかったと言える。事実、九月七日にワシントン条約廃棄が閣議で正式に決定されたことに対し、新聞は歓迎する立場を取っている。⁹⁴⁾

ところで、「東京朝日」は元来リベラルな主張を展開しており、軍縮に対してもこれを支持する立場を取っていた。し

かし当時『東京朝日』の編集局長であつた緒方竹虎によれば、満州事変が起こると軍部や右翼による言論圧迫によつて、それまでのような主張は認められなくなつたといふ⁴²。そのためワシントン条約廃棄をめぐる『東京朝日』等新聞の論調は、海軍の主張に沿つた強硬なものとなつたであらう。

では雑誌の論調はどうであつたのか。一九三四年には政治や外交の専門誌は伊藤正徳等の多数の海軍関係専門家を起用し、軍縮問題について論じた。

このような雑誌の一例として、例えば『外交時報』があげられる。同誌に掲載された論文の中には妥協も困難ではないとするものもあつたが⁴³、同誌の論文の多くは条約廃棄を支持し、英米、特に米國を批判するものであつた。中でも、社説を担当していた同誌の主筆・半沢玉城の主張は強硬であつた。彼は海軍の主張に同調し、「會議の決裂悲しむに足らず、建艦競争怖るゝに足らず」と主張した⁴⁴。

一方で経済雑誌も軍縮問題を取り上げているが、このような経済雑誌では外交雑誌とは違つた論調が見られる。中でも『東洋経済新報』は石橋湛山を中心に特にリベラルな主張を展開していたが、これは財政不安とともに石橋の「小日本主義」に基づくものであらう⁴⁵。

『東洋経済新報』は會議の見通しについて、日本は特殊な地理的關係にあるため、「艦艇は少くとも国防力は英米に対

等であるとする」妥協案も可能であると論じ、「来るべき會議の結果を未だ悲観しない」と主張した⁴⁶。そして同誌はその後も、悲観論を避けまだ協定成立の余地はであると繰り返した。また、「建艦競争恐れるに足らず」と報じられることに對し、同誌はどのように樂觀はできない、海軍どころか陸軍にも影響があると説いた⁴⁷。

ところで、海軍自身もその主張を世論に支持させるべく広報宣伝活動を行つていた。海軍部内ではこのような世論操作の必要性を強く感じていたやうで、末次信正の「軍縮対策私見」の中でも「言論ヲ取締リ徹底的ニ之ヲ管制スベシ」とされてゐる。一九三四年中に海軍省や海軍関係組織の発行したパンフレットは、少なくとも十四種にのぼる。

新聞に對しては、海軍は頻繁に首脳部の談話や演説を發表した。また、『東京朝日』には加藤寛治が条約廃棄の強硬な主張を宣伝させようと久富達夫政治部長に慫慂したやうで、そのため同紙はしきりに軍縮に對して強硬な主張を展開するやうになつたといふ⁴⁸。

さらに、海軍は雑誌にもその主張の正当性を説く論文を寄稿した。例えば『外交時報』には南郷次郎少将、関根郡平大佐、といった海軍軍人が頻繁に登場している。

このやうに海軍は、その主張を政府に認めさせるために世論を利用するべく、積極的な広報宣伝活動を行つた。そして、

各報道機関の多くも海軍に追従し既存条約の拘束から脱退すべきだと報じ、これは当時の世論形成に大きな影響を与えたと考えられる。

第三章 軍縮問題と海軍の利益

第一節 昭和十年度予算案の編成過程

ワシントン条約廃棄はこれまでの国防方針の変更を生じさせる問題であった。それはすなわち予算配分と関係する問題でもある。そこで、以下では予算面から軍縮問題についてみていくことにする。

ところで、陸海軍は毎年予算をめぐって争っていた。当時の海軍少将高木惣吉は、後に「陸海の予算、工場、資材、人員の奪い合いは、一番にがにがしい年中行事の一つであった」と述べている。

したがって陸軍がワシントン条約の廃棄に全面的には賛成できなかった背景として、このような予算をめぐる問題があったと考えられる。七月二十日に開かれた陸海軍大臣の会談において、会議不成立の場合の建艦競争及び予算の問題について意見が交わされたが、このとき陸軍は、陸軍費の増加の必要性について海軍に「満州問題の処理其他のため相当兵力

の増加を要すること」と認めさせた。

では、このように陸海軍が予算をめぐって争い、ともに「国防の危機」を訴える中で、実際にはどのように予算案が編成されたのであろうか。

十年度予算をめぐる省議の結果、陸海軍とも要求額は前年度よりも相当に増額することとなった。軍事費が財政の大きな割合を占めることについて、海軍は財政計画は国防を中心とする必要があると説き、陸軍は増税してでも国防費を支弁しなければならぬという立場を取った。

これに対し、当時公債漸減策政策をとっていた大蔵省は強く反発した。また、陸海軍の国防方針にも批判的であった。当時主計局長を務めていた賀屋興宣は、後に「世界一の陸軍国ソ連と、世界一の海軍米國を同時に仮想敵とするようなバカげた方針をとる国はない」と述べている。

こうした中で、予算閣議が始まった。各省は大蔵省案に対してそれぞれ復活要求を提示し、特に陸海軍の要求は強硬であった。十一月七日、藤井真信蔵相は陸海両相を訪問し、国家財政の現状から大蔵案に理解を求めた。これに対し陸海相は、「一九三六年の危機を控へ出来るだけ国防を充実しなければならぬ」と反対した。このように、陸海軍と大蔵省との間の隔たりは依然として大きかったのである。

そして、十一月二十二日の午後から開かれた予算閣議は非

常に困難なものになった。陸海軍の強硬に対して大蔵省は激しく抵抗し、内田信也鉄相の仲介により漸くまとまった。こうして十一月二十四日、昭和十年度予算は最終的に閣議決定された。海軍の予算総額は各省の歳出額首位となり、歳出総額では二割四分強を占めた。³⁸一方陸軍も、新規要求のうち一億六千二百万円が認められ、満州問題や対ソ軍備の充実に重きをおく陸軍の国策に沿うものになった。そしてこうした財源は公債に求めざるを得ず、結局昭和十年度の公債金は六億八千万円近いものとなり、大蔵省の歳計収支均衡の回復への努力は実らなかつたのである。

以上のように、昭和十年度予算案の編成過程からは、国防の危機を理由に巨額の軍事費を要求する陸海軍とそれに強く反対する大蔵省という構図が見える。また、陸海軍でも、特に海軍が強硬に要求していたようである。吉田書記官長は「陸軍大臣は總めるやうに心配しているやうだ」と述べている。

第二節 昭和十年度予算案に対する政党的反応

巨額に上つた軍事費に対し、政党は批判的であつた。そのため政党からは首相、陸海相への軍事費についての質問が相次ぎ、例えば公正会の小畑太郎議員は「十年度予算ハ軍事費ガ現在ノ国情ニ照シ多額ト思フ如何」と、岡田首相に詰寄つた。しかし、岡田は「四囲ノ情況デ已ムヲ得ナイノデアリ

マス」と答弁するばかりであつた。

政党は、海軍の軍備平等権要求については以前から支持する立場をとつていた。また、政友会は自ら積極的に「一九三五、六年の危機」を訴えた。民政党は政友会に比して穏健な立場をとつていたが、一方で、廃棄通告は一九三四年末までに必ず為されなければならぬと主張している。³⁹つまり、平等権の要求と廃棄通告について政党は、支持する立場で一致していたのである。

しかし、一方で政党は軍縮会議の決裂による建艦競争、それによる財政不安を危惧していた。民政党の小川郷太郎議員は、なぜ新協定が出来ないにも関わらず海軍費が多くなるかと言えぬのか、建艦競争が起きないのか、と質した。これに対し、大角海相は、必ずしも競争に陥るとは限らないと一貫して主張した。

ところで、政党が財政を重視し、財政を圧迫するような軍事費には否定的であつた背景には、国内の農村の窮乏という問題があつた。昭和十年度予算では農林省・内務省の予算は前年度に比して多少増加したもの、時局匡救費も打ち切りとなつた。しかし政党にとっては国内の農村問題こそ重大な危機だったのである。

そのため一九三四年十二月七日、政友会の大口喜六議員により十年度予算案への賛成とともに付帯決議が出され、政府

は災害対策・時局匡救のため適切な方策を取るよう要求された。この付帯決議は採決の結果可決され、岡田首相は翌三五年二月に昭和九年度追加予算・第二予備金として一千五百万円程度の支出を行うことを言明した。しかしこれに対し政党は不満を表明した。その中では陸海両相に対し、「甚ダ農村関係ノ方面カラ言ヒマシテ、其誠意ガ足ラザルモノヲ憾ミトスル」⁶⁰ という批判が為されている。しかし、第二予備金には必要な経費が含まれていることから、結局賛成することとなった。

以上のように、政党は条約廃棄には賛成しながらも、それによって海軍費があまりに巨額に上り財政を圧迫することには反対で、幾度となく大角海相に詰寄った。これは国内問題を重視し、選挙を見据えなければならぬ政党としては、当然の反応であったと言えるだろう。そしてこれに対して大角海相は、建艦競争の心配はないと答弁し、政党の激しい攻撃をかわし続けた。元来条約廃棄に反対ではない政党は膨大な軍事費に不満を抱きながらも、農村問題のために予備費を支出させることで我慢するしかなかったのである。結局昭和十年度予算案は、第六十七議会で原案どおり可決された。

第三節 海軍部内の心理

前節まで見てきたように、海軍は昭和十年度予算編成にあたって国防の安全を理由に膨大な予算を要求した。そして

結果、閣議での予算案編成でどうにか目的を果たした上、議会においても政党の攻撃をかわし得た。

ところで、予算を強硬に要求した背景には、陸海両相とも、部内を抑えるのが困難であったという事情があったようである。林陸相はしばしば「参謀本部が非常に強いから自分で抑へるわけにも行かない」と述べており、大角海相も妥協を促された際「そんなことでは海軍省に帰つて話ができない」と述べている⁶¹。また、主計局長の賀屋も後に、当時の予算要求で「最後までがんばるのが統帥部を後ろにした陸軍省の中、少佐級であった」と述べている。当時陸相・海相が財政上予算を減額することに妥協しても、下の者、特に若い士官クラスが承知しないという状況で、「下克上」が軍部の姿であった。このように、膨大な軍事費を要求したのはむしろ部内の士官クラスであった。ではなぜ彼らは最後まで強硬に予算を要求したのであるろうか。

考えられるのはセクシヨナルな利益の確保である。浜口雄幸内閣期、井上準之助蔵相により緊縮財政がとられ財政支出が減らされたが、その時官吏減俸も行われ官吏の収入が減らされた。これは相当の影響を与えたと考えられ、事実、元老西園寺は減俸問題が「方々広い範囲に影響を及ぼしてあることが争はれない事実だ」と述べている。

また陸軍は、宇垣軍縮等数次に亘る軍縮の結果、非常に縮

小された状況にあつた。軍縮後の者は昇進も遅く「大尉時代が十年で普通の人は四十歳を過ぎないとなかなか少佐になれな」かつた。⁶⁶そのため俸給も上がらず、軍人の間に大きな不満があつたのである。

同様のことは海軍にも言える。海軍はワシントン軍縮により、予算が削減され大正十(一九二二)年度予算で全体の二六・二%を占めるまでになつていた海軍費は、ワシントン会議の結果翌年度には全体の一八・一%となり、以後一九二〇年代は約十五%で推移した。⁶⁶また、ワシントン条約履行のため、戦艦や巡洋艦が破棄された。そして建造取りやめに伴つて軍艦製造費予算が減額され、この不要減額は合計で四億六千七百万円近くに上つたのである。⁶⁷

そして条約締結とそれに伴う予算削減の影響は人員面にも及んだ。現役の軍人に対する人員整理が行われ、准士官以上一千七百人、下士官兵その他二万人以上が海軍を去つたと言われる。⁶⁸このような縮小された状態では、海軍もまた陸軍同様部内で大きな不満があつた。海軍士官クラスが強硬に予算を要求したことは、このような背景もあつたと言えらる。加えて、海軍には陸軍への対抗意識も見られる。海軍は明治以来常に陸軍には頭が上がらず、当時も海軍の「政治力はせいぜい陸軍の三〜四割」⁶⁹に過ぎなかつたと言われるが、それでも「相も変らぬ蝸牛角上の争い」⁷⁰を繰り返していた。

以上のように、膨大な予算を要求し、陸海軍の予算をめぐる争いの中心となつたのは部内の士官クラスであつたが、そこにはワシントン軍縮の影響及び陸軍への対抗意識がうかがえる。そしてこれはすなわち、海軍が条約廃棄を主張した背景でもあると言えらる。

ワシントン軍縮により、海軍は予算や人員を削減された。人員整理のあおりを受けたのは現役海軍軍人だけではなかつた。例えば海軍兵学校採用生徒数は激減し、学科試験不良者や健康などを害した者は留年・退学などの処置を受けた。そして、五・一五事件で決起した海軍将校や条約廃棄を求めた若い士官クラスは、ちようどワシントン軍縮のあおりを受けた世代だったのである。⁷¹自分達自身が軍縮のあおりを受けたという体験と彼らの強硬な主張とは無関係ではないだろう。

加えて、ワシントン・ロンドン軍縮の心理面への影響も考えられる。ワシントン会議で主席随員を務めた加藤寛治は、帰国後海軍大学の学生を集めて、米国が六割を押し付けた経緯を「声涙ともに下つて声がつまり、言葉がとぎれ」るほどに語つたという。これには、後に条約派と言われた高木惣吉ですら「中将(加藤、筆者註)のくやし涙には心から同情してしまつた」と語つており、学生たちに少なからぬ影響を与えたと言えらる。

そしてもう一つの背景が陸軍との対抗関係である。高木惣

吉は後に「陸海主張の争いも、国民の安否が中心ならまだしも、低級卑俗な属僚のいがみあいではなかつた」と述べている。したがつて条約廃棄をめぐる海軍の主張、海軍の国防国策は純粹に軍事上の見地からでたものではなく、陸軍が満州事変以降ますます大陸政策を進めつつあつたという事情も関係していたのではないかと考えられるのである。

終章

本論文では、ワシントン条約廃棄と国内事情との関連という視点に立ち、第一章で海軍部内状況の変化について、第二章で太平洋軍備無条約化に至る過程について、そして第三章で条約廃棄と予算問題等との関連についてみてきた。以上から、ここでは海軍が条約廃棄を主張した背景となる国内事情について改めて検討するとともに、条約廃棄の結果についてふれることで本論文の結びとしたい。

岡田首相、外務省、大蔵省は条約廃棄には反対したが、海軍は「国防の安全」を理由に強硬に押し切つた。政府指導者や陸軍以外の他政治勢力は、海軍の主張に反対しながらも結局は追従したわけである。

ではなぜ彼らはこの時期海軍の主張に抵抗できなかったのであるうか。これについては、五・一五事件の影響が考えら

れる。五・一五事件で犬養毅内閣が倒れた後の斎藤実・岡田啓介両内閣に求められたのは、「現状維持」であつた。両内閣はなるべく軍部を刺激しないように、軍部の要求を容れることで右傾化を防ごうとしたのである。実際、このとき右翼集団は海軍に盛んに策動を仕掛けてきていたようであり、海軍部内とそれらとの関係が再三懸念されていた。さらに艦隊派の末次信正はこのような不穏な動きを利用し、譲歩によつて会議をまとめるようなことがあれば、「軍民ノ憤激ヲ買ヒ、延テ五・一五事件以上ノ不祥事ヲ激発スル無キヲ保セザルベシ」とまで述べていた。

また、世論の影響も大きい。海軍の積極的な宣伝もあり世論は条約廃棄を支持した。政党は国内の農村問題から膨大な軍事費には反対したが、条約廃棄そのものには決して反対しなかつたのも、当時の世論に迎合したためであらう。

次に陸軍との関係であるが、海軍は陸軍とは国策に関する主張をめぐる対抗関係にあり、それは同時に予算をめぐる対抗でもあつた。そして海軍は従来陸軍より政治力が弱かつたが、ワシントン軍縮でさらに弱められた。そのため、満州事変が起こり海軍は「出し抜かれた思い」を感じながらも、その後満州国建国・国際連盟脱退については大勢に追従せざるを得なかつた。こうした中で陸軍への対抗意識が海軍の心理にあつたとも考えられる。

一方、海軍部内の状況は条約廃棄にどのように関係したの
であろうか。一九三〇年のロンドン軍縮以降、海軍部内では
軍令部条例改正及び大角人事によって艦隊派が勢力を伸張さ
せていた。艦隊派の中心である加藤寛治らは悲願達成のため
積極的に策動していたが、むしろ強硬論を主張していた主力
は石川信吾といった海軍中堅クラスであった。このような強
硬な海軍部内の圧力を背景に、大角海相は岡田首相らの政府
指導者に対し強硬に条約廃棄を主張したのである。

以上のように、陸海軍の関係及び海軍部内状況は、他政治
勢力が無力化した中で、海軍に強硬に条約廃棄を主張させる
要因となった。そしてそこにあるのは、国策あるいは予算を
めぐる対抗意識、軍縮への危機意識といった海軍のセクシヨ
ナルな利益が関係するものである。したがって、海軍の対米
危機の主張自体、こうした国内事情と無関係ではないのでは
ないか。事実、他政治勢力の中には、海軍の主張は予算を取
るためと見ているものもあつた。⁹⁷⁾

では、このように国内事情と結びついて行われたワシント
ン条約廃棄は、どのような結果をもたらしたのであるうか。

まず、条約廃棄以後ますます海軍の対米七割比率論が独り
歩きするようになったと言える。対米七割は海軍の伝統的な
考え方であり、特に軍令部の悲願であつた。そしてワシント
ン・ロンドン両条約によって押さえつけられた海軍は、条約

廃棄後は補充計画に着手した。実際このとき軍令部は、無条
約状態でも一九四五年頃まで対米七、八割を保有し得ると見
込んでいたのである。⁹⁸⁾しかしこれは後に無制限建艦競争へと
つながり、対米七割に固執していた海軍はかえって危機に陥
ることとなる。

そして、ワシントン条約廃棄の結果、ワシントン体制が崩
壊し「協調」という選択肢は極小化した。「国防の危機」を
唱えて条約廃棄を断行した以上、列国特に米國に備えざるを
得ず、ここで米國は完全に「想定敵國」となった。当時外務次
官であつた重光葵は後に、条約廃棄は日本を孤立させ「列國を
してことごとく外交上日本の敵たらしめた」と述べている。

ワシントン条約廃棄問題において、海軍は対米危機を訴え
る積極的な世論操作によつて、軍縮離脱を実現させ予算を獲
得した。しかし条約廃棄による太平洋軍備無条約化及び海軍
軍備の増強をもたらしたのは、国際的な緊張とアメリカの大
規模な軍拡であつた。海軍は世論を喚起しなければ予算を獲
得できず、しかし反面軍備の増強は国際的緊張、特に対米関
係の緊張をもたらすというジレンマに陥つた。そしてこのジ
レンマからついに抜け出すことのできないまま、日本海軍は
対米開戦を迎えることとなるのである。

- (1) (2) 「条約派」とはワシントン・ロンドン兩条約を肯定した海軍部内の穩健派であり、軍政を担う海軍省を中心に形成された。一方「艦隊派」は同兩条約に反対した海軍部内の強硬派で、海軍軍令部を中心に形成された。
- (3) 麻田貞雄「兩大戦間の日米関係―海軍と政策決定過程―」(東京大学出版会、一九九三年)
- (4) 小林龍夫「海軍軍縮条約(一九二一年―一九三六年)」(日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編「太平洋戦争への道 開戦外交史(新装版)」朝日新聞社、一九八七年)
- (5) 秦郁彦「艦隊派と条約派―海軍の派閥系譜―」(三宅正樹他編「軍部支配の開幕 昭和史の軍部と政治―」第一法規出版、一九八三年)
- (6) 麻田、前掲書、一三三頁。
- (7) 高木惣吉「自伝的日本海軍始末記」(光人社、一九七九年)、九四頁(以下「日本海軍始末記」と略記)。
- (8) 原田熊雄「西園寺公と政局」(岩波書店、一九五〇年)第二卷、一九八頁(以下「西園寺公と政局」と略記)。
- (9) 伊藤隆他編「続・現代史資料五 海軍 加藤寛治日記」(みすず書房、一九九四年)、一五五、一六一頁(以下「加藤寛治日記」と略記)。
- (10) 同前、一六一頁。
- (11) 前掲「日本海軍始末記」、九四頁。
- (12) 防衛庁防衛研究所戦史室「戦史叢書 大本営海軍部、連合艦隊(一)―開戦まで―」(朝雲新聞社、一九七五年)、二四一―二四二頁(以下「連合艦隊(一)」と略記)。
- (13) 前掲「西園寺公と政局」第二卷、一一五頁。
- (14) 前掲「加藤寛治日記」、二三三頁。
- (15) 同前、二三一、二三三頁。
- (16) 前掲「連合艦隊(一)」、二四五頁。
- (17) 山梨に関しては前掲「加藤寛治日記」、一三三頁。左近司に関しては、同、一二八頁。寺島に関しては同、一三三頁。
- (18) 「今次ノ海軍軍縮交渉ト帝國主張ノ根本」、土井章監修「昭和社會經濟資料集成 第一卷 海軍省資料(一)」(大東文化大学東洋研究所、一九八六年)、一六〇―一六二頁。なお、「漸減邀撃作戦」とは、アメリカ艦隊が太平洋を渡ってくる途上で日本の潜水部隊が追跡・好機襲撃によってできる限り敵勢力を艦隊決戦前に滅殺し(漸減作戦)、西太平洋上で敵主力艦隊と全力決戦を求め一挙にこれを撃滅する(邀撃作戦)というものである。
- (19) (20) 末次信正「軍縮対策私見」(一九三四年六月八日)、前掲「加藤寛治日記」、五三六頁。
- (21) 石川信吾「次期軍縮対策私見」(一九三三年十月)、同上、四八一頁。
- (22) 「帝國国策」、斎藤美文書(国立国会図書館憲政資料室)。
- (23) 前掲「加藤寛治日記」五三六頁。
- (24) 「東京日々新聞」、一九三四年六月九日、同上、五三七頁。

- (25) 参謀本部「海軍々縮会議に対する方策」一九三四年六月二十八日、小林龍夫・稲葉正夫・島田俊彦ほか編『現代史資料十二 日中戦争四』（みすず書房、一九六五年）、二七頁（以下『現代史資料』と略記）。
- (26) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二四頁。
- (27) 参謀本部第四課「一九三五年海軍々縮会議に対する方策」一九三四年五月、前掲『現代史資料』、二二頁。
- (28) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二〇頁。
- (29) (30) 外務省『日本外交文書 一九三五年ロンドン海軍會議』（一九八六年、一〇三頁）以下『日本外交文書』と略記。
- (31) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、三四―三六頁。
- (32) 前掲『加藤寛治日記』、二六五頁。
- (33) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二七、四七頁。
- (34) 同上、四五頁。
- (35) 東郷茂徳『東郷茂徳外交手記―時代の一面―』（原書房、一九六七年）、一〇五頁。
- (36) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二〇頁。
- (37) 前掲『日本外交文書』、一一二―一二三頁。
- (38) この日英米不可侵協定構想については、井上寿一「危機のなかの協調外交―日中戦争に至る対外政策の形成と展開―」（山川出版社、一九四四年）参照。
- (39) 前掲『日本外交文書』、一四七頁。
- (40) 『東京朝日新聞』、一九三四年八月二十日。
- (41) 同上、一九三四年九月九日。
- (42) 三好徹「評佐緒方竹虎 激動の時代を生きた保守政治家」（岩波書店、一九九〇年）、七一―七二頁。
- (43) 岡本鶴松「海軍會議と対支問題との関係」では、「支那の主権尊重・門戸開放・独立保全の根本原則さへ互ひに維持尊重する誓約をすれば、妥協は困難ではあるまい」とされている。『外交時報』、七一―七二頁、一九三四年七月十五日、一六頁。
- (44) 同上、七〇二号、一九三四年三月一日、二三四頁。
- (45) 石橋は「小日本主義」の立場にたち、「大日本主義」（日本本土以外に、領土もしくは勢力範囲を拡張せんとする政策）を批判し植民地の放棄を唱えていた。そして、日本が植民地を放棄すればそれを他国と争うこともなく、戦争は起こらないため軍備は不要となる、というのが石橋の主張であった。
- (46) 『東洋経済新報』、一六〇二号、一九三四年六月二日、一四頁。
- (47) 同上、一六一一号、一九三四年七月二十八日、一三一―一四頁。
- (48) 前掲『加藤寛治日記』、五三五頁。
- (49) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、三六頁。
- (50) 高木惣吉「太平洋戦争と陸海軍の抗争」（経済往来社、一九八二年）、一三頁（以下『陸海軍の抗争』と略記）。
- (51) 陸軍大臣官邸「海軍軍縮に関し陸海軍大臣会談要旨」一九三四年七月二十日、前掲『現代史資料』三三一―三四頁。
- (52) 賀屋正雄・賀屋和子編『渦の中 賀屋興宣遺稿抄』（同、一九七九年）、

八〇頁（以下「渦の中」と略記）。

(53) 『中外商業新報』一九三四年十一月八日、入江徳郎他編『新聞集成昭和史の証言 第八卷』（本邦書籍、一九八四年）所収、四五八―四五九頁。

(54) (55) 『東京朝日新聞』一九三四年十二月二十七日。

(56) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二二四―二二五頁。

(57) (58) 海軍大臣官房編『帝國議會海軍関係議事速記録』（原書房、一九八四年）第二卷（下）、一〇一九頁（以下「速記録」と略記）。

(59) 『民政』第八卷、第九号、二九頁。

(60) 前掲『速記録』、八三六頁。

(61) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、一二七、一二四―一二五頁。

(62) (63) 前掲『渦の中』、八二頁。

(64) 前掲『西園寺公と政局』第三卷、一五六頁。

(65) 大藏省大臣官房編『大藏大臣回顧録』（大藏財務協会、一九七七年）八頁。

(66) 海軍歴史保存会編『日本海軍史 第三卷 通史 第四編』（同保存会、一九九五年）、一一四頁、表十（以下『日本海軍史』と略記）。

(67) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備（二）―昭和十六年十一月まで―』（朝雲新聞社、一九六九年）、三二二頁。

(68) 前掲『日本海軍史』第三卷、一〇六頁。

(69) 前掲『陸海軍の抗争』、二〇〇頁。

(70) 同上、一一二頁。

(71) 大正六（一九一七）年に八六艦隊案が可決されると、海軍は大正八年の五十年以降、二百名の採用数を三百名に拡大した。しかしワシントン会議に伴い大正十一（一九二二）年入校の五十三期を一挙に五十一名に縮小し、続く五十四期も八十名にとどまった。前掲『日本海軍史』第三卷、一〇五―一〇六頁。

(72) 高木惣吉『自伝的日本海軍始末記』（光人社、一九七九年）、四八―四九頁。

(73) 前掲『陸海軍の抗争』、一二三頁。

(74) 前掲『西園寺公と政局』第四卷、二七、四七、五三頁。

(75) 末次信正『軍縮対策私見』一九三四年六月八日、前掲『加藤寛治日記』五三六頁。

(76) 中村菊男編『昭和海軍秘史』（番町書房、一九六九年）、一九二頁。

(77) 小山完吾『小山完吾日記 五・一五事件から太平洋戦争まで』（慶應通信、一九五五年）、八九―九〇頁。

(78) 前掲『連合艦隊（二）』三三二頁。

(79) 重光葵『昭和の動乱』（中央公論社、一九五二年、上巻）、八二頁。